

公益の風 #21



東北公益文科大学 教授
古山 隆

東北運輸局山形運輸支局によると、2020年度3月末現在における山形県の自動車保有台数(軽自動車および排気量125ccを越える二輪車を含む)は931,835台で、自動車1台当たりの人口は1.16人、1世帯当たりの自動車数は2.23台となり、人口比では全国8位(1位山梨県1.08人)、世帯比で全国2位(1位福井県2.25台)の普及状況となっている。

一方、山形県ではガソリン価格が東北6県の中で上昇傾向にある。通常、石油会社の精製所から遠い地域はガソリンが高いと言われているが、山形県ではそれに加えて揮発油販売量の減少幅が大きくなってきている。これは、経営の観点からガソリン価格を下げにくい心

これからの自動車利用の在り方について

理が働いていると推測されている。

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻をきっかけに原油や天然ガスなどのエネルギー価格が高騰していることから、山形県に限らず全国の家庭や企業において自動車の利用方法を考え直す時期にきているのではないだろうか。

ところで、自動車業界では100年に1度の大変革期が訪れており、その要因はCASEであると言われている。CASEとは「Connected(コネクテッド)」、「Autonomous(自動運転)」、「SharedService(シェアリングサービス)」、「Electric(電動)」、「の頭文字をもとにした造語である。

「コネクテッド」とはIoTの活用によりインターネットを介して自動車やドライバーや他の自動車、サービスなどと接続することである。常に外部とつながってデータや外部情報をやり取りできる自動車はコネクテッドカーと呼ばれる。渋滞や事故の発生など交通情報の通知や自動車盗難時の自動車両追跡といった機能がコネクテッドにより利用可能となる。

「自動運転」は人間が運転せずに自動走行できる車の機能を示し、レベル0「運転自動化なし」、レベル1「運転支援」、レベル2「部分運転自動化」、レベル3「条件付き運転自動化」、レベル4「高度運転自動化」、レベル5「完全自動運転」の6段階に分けられている。日本では、改正道路交法と改正道路運送車両法がそれぞれ2020年4月に施行され、レベル3での公道走行が可能となっている。

「シェアリングサービス」はカーシェアリングやライドシェアリングなどのサービスのことであり、カーシェアリングは、自動車を持たない層がカーシェアリング会社の会員になり、会社が所有する車を使いたいときに手軽に利用できるシステムで、都心部で近年徐々に認知され始めている。

「電動」は電気自動車を意味する。電気をエネルギー源としてモーターのみで走行する電気自動車は、次世代自動車としてメーカーは力を入れて開発に取り組んでいる。二酸化炭素の排出がないため地球温暖化対策になることや災害時の緊急電源になることなどが大きな利点であるが、車体価格が高い、走行距離が短いなどの課題もある。

CASEの中で、山形県のような地方のクルマ社会にメリットがあるのは「シェアリングサービス」ではないだろうか。独立法人製品評価技術基盤機構は2019年に自動車の運転時間について調査を行っており、1日あたりの運転時間は1人約80分であることを公表している。この結果は1日(24時間)うちの5.6%に相当することを示すが、自動車を使用していない時間が約22時間40分あるとも捉えることができる。この使用していない時間をカーシェアリングによって複数の人で有効に活用できればメンテナンスや走行に必要な費用などの節減につながるはずである。

しかしながら、カーシェアリングには、乗り捨てできない、利用時間が決められている、先に予約されていることがある、ステーションが近くにない場合は不便、車内清掃が十分でないこともある、など利用に関する問題が多数ある。

CASEを構成する「コネクテッド」「自動運転」「電動」は装置やインフラなどの費用が問題となるので地方では簡単に対応できないが、「シェアリングサービス」は制度やルールが問題であることから、公益的な視点を持つことで解決および実現できると考えている。

「敬天愛人」2023年3月号Vol.168掲載(荘内日報社発行)